

第 4 回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」での主な意見

【①コストや受益者負担割合の考え方について】

- ここでの議論はあくまで維持管理経費がベースであり、本体部分（建設費や減価償却費など）は含まれていないことを明記しておかないと「内部留保」などと誤解を招くのではないか。
- 市民に負担を求めるのであるから、コスト計算は厳密にするべきである。
- マトリクス上の受益者負担割合が0、10、25、50、75、100%となっているが、均等に按分しておく方がよいと思う。10%は12.5%に変更してはどうか。
- 市民意見が出されれば、市はマトリクス上の施設の場所を変えるのか。それとも、マトリクス上の施設の場所は動かさないという前提で市民意見を募集するのか。それによって寄せられる意見は変わってくると思う。

【②素案の内容について】

- 素案の内容は概ね妥当であり、受益者負担の理念やあり方については頭では理解しているつもりである。ただ、数十円～数百円程度の値上げであれば比較的受け入れやすいものの、数千円の値上げとなるとどうしても「高い」と感じてしまう。
そのため、市の財政状況や他都市との比較はもちろん、貸出時間の設定を見直すことによって市民が享受できるメリットなども踏まえながら、市民に対しては細かく、詳しく、丁寧に説明をされた方がよいと思う。

【③減免制度の見直しについて】

- 減免の効果等が明確ではない状況で、安易な政策減免は本末転倒。減免は慎重にするべきである。
- 減免制度や減免率が一般市民にはわかりにくいと思う。
- 年長者施設利用証を持っている人に、利用証を使っているか尋ねたところ、「若い頃から公の施設を使い慣れていないので、（公の施設は）敷居が高い。もう少し若い頃から減免がなされていれば、お得感もあるし、公の施設の利用率も向上するのではないか」といった意見があった。
- 北九州は、全国の50歳以上の人が住みたいまち第1位である。市外から人を呼び込むための宣伝の一つとして、減免制度を考えられないか。
- 市外の人を惹きつけるような「北九州ブランド」を作ることは有効な手立てである。例えば、コンベンションに重点を置いた都市ブランドづくりなどに減免制度をうまく活用するなどの工夫が必要であると思う。